

安芸高田市の財務四表

(平成 20 年度決算)

【総務省改訂モデル】

平成 22 年 3 月
安芸高田市

もくじ

はじめに～財務書類の公表にあたって

財務書類の概要（普通会計・連結）

【普通会計】財務書類

- 1 普通会計財務四表とは・・・・・・・・・・ p1
- 2 普通会計財務書類の要旨・・・・・・・・ p3
- 3 普通会計財務書類に基づく財務分析・・・・ p7
- 4 今後の活用に向けて・・・・・・・・・・ p17

-資料-

資料 1-1	平成 19 年度貸借対照表・・・・・・・・ p18
資料 1-2	平成 20 年度貸借対照表・・・・・・・・ p20
資料 2	平成 20 年度行政コスト計算書・・・・ p22
資料 3	平成 20 年度純資産変動計算書・・・・ p23
資料 4	平成 20 年度資金収支計算書・・・・ p24

【連結】財務書類

- 1 連結財務四表とは・・・・・・・・・・ p25
- 2 連結財務書類の要旨・・・・・・・・・・ p26
- 3 連結財務書類に基づく財務分析・・・・ p30
- 4 今後の活用に向けて・・・・・・・・・・ p36

-資料-

資料 1	平成 20 年度連結貸借対照表・・・・・・・・ p37
資料 2	平成 20 年度連結行政コスト計算書・・・・ p38
資料 3	平成 20 年度連結純資産変動計算書・・・・ p39
資料 4	平成 20 年度連結資金収支計算書・・・・ p40

今後の課題・・・・・・・・・・ p41

用語等解説一覧表・・・・・・・・・・ p42

はじめに～財務書類の公表にあたって

今、地方自治体は、非常に厳しい行財政運営を余儀なくされており、地域住民のニーズを的確に把握するとともに、限られた資源を有効に活用した行財政運営を行っていく必要があります。

また、現在の地方自治体の公会計制度は、1年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。地方自治体の活動は、住民福祉の向上が目的ですが、その財源は税等によって賄われているため、資金が間違いなく管理されているか、議会で議決された予算のきまりに従って適正に支出されているか、歳出に必要な財源が、歳入としてきちんと確保されているかなどを常に確認する必要があります、この目的に最も適しているのが、現行の公会計制度です。

しかし、この制度はその年度の収支など現金の動きがわかりやすい反面、資産・負債に係るストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点があるため、これを補うために、近年、「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが全国で広がってきています。

こうした中、総務省は平成 18 年 8 月に、主として地方自治体の資産・債務管理改革に資する観点から「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針」を発表し、各地方自治体に地方公会計改革の推進を要請しました。この「指針」では、人口 3 万人以上の都市は、3 年後までに「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の 4 表を地方公共団体及び関連団体等も含む連結ベースで作成し、情報開示に取り組むこととされています。

続いて平成 19 年 10 月には「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、国の財務書類に準拠した新たな公会計モデルへの転換を地方自治体に対して提示しました。ここでは、財務書類の公表に当たって留意すべき事項や、説明・分析のあり方、分析の視点などが示されました。総務省はこれら一連の流れを「新地方公会計制度改革」と位置付けています。

これを受けて、安芸高田市では、平成 20 年度決算において、実務研究会報告書等で示された作成モデルのうち、「総務省方式改訂モデル」に従って、普通会計の財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）、及び公営事業会計や第 3 セクター等を含めた連結財務 4 表（連結貸借対照表、連結行政コスト計算書、連結純資産変動計算書及び連結資金収支計算書）を作成し、財務分析を行いました。